

東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会（第2回）

日 時 : 令和4年10月18日（火） 15時00分

場 所 : 都庁第一本庁舎12階 会議室（WEB会議開催）

1 開 会

2 議 題

2021年度東京都政策連携団体経営目標の達成状況に関する評価委員意見のとりまとめについて

3 閉 会

出席者 : 委 員 上 山 信 一 慶應義塾大学総合政策学部教授
委 員 大 串 葉 子 椙山女学園大学 現代マネジメント学部教授
委 員 宮 木 由貴子 第一生命経済研究所 取締役
ライフデザイン研究部長 主席研究員
委 員 山 田 英 司 日本総合研究所リサーチ・コンサルティング
部門理事

事 務 局 小 野 グループ経営戦略担当部長
三 浦 団体調整担当課長
菊 地 グループ経営戦略課長
戸 田 グループ経営戦略課統括課長代理

欠席者 : 委 員 三 田 妃路佳 宇都宮大学地域デザイン科学部准教授
委 員 木 下 哲 木下公認会計士事務所

○事務局（戸田課長代理） 定刻より少し早いのですが、御出席予定の先生方お揃いですので始めたいと思います。よろしく願いいたします。

初めに、総務局グループ経営戦略担当部長の小野より、一言御挨拶を申し上げます。

○事務局（小野部長） グループ経営戦略担当部長の小野でございます。お忙しい中、お時間頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃から都政に多大なる御支援、御協力を賜りまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

また、本年、6月の前回、第1回評価委員会から本日に至るまでの間、各政策連携団体の2021年度の経営目標の達成状況等に係るヒアリングを精力的に行っていただきまして、その中で多くの貴重な御意見を賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。

本日は、本年度2回目となります評価委員会でございます。これまで委員の皆様から頂きました御意見を委員意見として取りまとめさせていただきたく存じます。また、頂いた御意見を踏まえまして、都として各団体の経営評価を行いまして結果を公表いたしますとともに、12月に行われる第4回都議会の定例会で報告をする予定としてございます。本日も、ぜひ忌憚のない御意見、御助言を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（戸田課長代理） まず初めに、委員会の実施方法について御説明いたします。

本日の会議は、WEB会議システムを活用して実施し、委員の皆様にはリモートによる参加をいただいております。今回は時間の関係上、委員の皆様、都側出席者の紹介については割愛させていただきます。

続きまして、本日の会議録につきましては、委員会設置要綱に基づき、公開することといたしたいと存じますが、御異議ありませんでしょうか。

（なし）

ありがとうございます。それでは、本日の会議録につきましては、公開することとさせていただきます。

それでは、次第に沿って、議事を進めてまいります。

「議題 2021年度東京都政策連携団体経営目標の達成状況に関する評価委員意見のとりまとめについて」、団体調整担当課長の三浦より説明させていただきます。

○事務局（三浦課長） 三浦でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

それでは、2021年度経営目標の達成状況に関する委員意見案について、説明申し上げます。

す。なお、御出席の先生方の時間の御都合もございまして、事前に案を御案内しておりますので、よろしければ、内容は端的に御説明をさせていただこうと思います。資料を画面共有致します。

まず、1ページ目は、「はじめに」ということでサマリーとして、委員意見の全体の構造について説明、2ページ目から5ページ目にかけて、委員意見の紹介に先立つ前提の情報として事務局より、目標評価制度や評価委員会についての説明、ヒアリングの概要、評価シートの構造等につきまして、御説明をさせていただく内容としております。

6ページ目以降が、本題であります委員意見の内容でございまして、まず初めに、(1)で全体所見として総論を示す形としております。①から⑥までございますが、

それぞれ①は、戦略が作業項目に見える印象があり、この冬に実施する第2期プランの最終改定では3年後の到達目標、ひいては戦略の目的に照らした目標達成のために個別取組事項で何をすべきか、改めて検討すべきという御意見。②は、財務状況について、団体の課題認識が不足している面も見受けられたことから、引き続き深く検証すべきであり、様式を定めて今後も自己検証を続けるべき旨、局で対応を考えるべきレベルのものもあり、その検証についても言及。③は、KPIについて、できることから速やかに施策効果の検証が行えるようなKPIを整備するよう言及。④は、ヒアリング中に、多く御指摘をいただきました局の一次評価につきまして、事務局から各局へ既に修正を依頼する通知にて既に示した内容も含まれますが、改めて言及。⑤は、先のKPIとも関連しますが、都の政策連携団体として果たすべき公益についても明らかにしていくよう言及。⑥は、昨年度の委員意見でも同様の御意見を頂きましたが、ヒアリングは様々試行錯誤した内容を報告する場として活用されるべき旨を言及する形としております。

9ページ目以降は、各団体への先生方からの指摘事項ということで、後のページにあります「団体別意見」に掲載した意見のうち、指摘に関する御意見にあたる内容をピックアップし、細かく全部で240項目程度になり、18ページ目以降の団体別の意見の内容と重複しますが、「団体経営・戦略の考え方」等の九つに区分し、今回も幅広く先生方に御意見を頂いたことを紹介する趣旨で掲載しています。

18ページ目以降が団体別の意見になります。ヒアリングで御意見頂いた内容を資料中央記載させていただきまして、その上で評価シートへ補記等を行うべき内容を左上、今後に向けての宿題・課題は資料下部に、と整理をしまして、局団体から今時点で、記載、言及、対応可能な内容を右上に表記頂く、そうした内容となっております。

ここまでが委員意見の案の作りや総論部分の御説明となります。

続いて、簡単に団体別の意見の説明に入らせて頂きたいと思いますが、ここまでで御意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。何かございますでしょうか。

○上山委員 上山です。いいですか。

○事務局（三浦課長） はい。

○上山委員 各団体にとっての公益の意味をはっきりさせましょうという表現があったのですが、コンテキストがよく分からない。初めて議事録を読むと、なぜそんな質問が出てきたのかがよく分からないし、その会話のときに私がいなかっただけなんですけど、今さら公益の定義を何でやっているんだろうという疑問が出ます。

○事務局（三浦課長） そうですね。具体例を一つ申し上げますと、都外の自治体支援という側面もあり全国一律の料金設定をされている点に対し、都の政策連携団体として、行く行くはその料金体系を2段階にすべきという御意見もありました。

○上山委員 だったら都内と都外とか、都外への社会貢献と都の仕事の区別とか、そのことが話題であったらそういうふうにするばいいんじゃないですか。公益と言うとぼんやりしてしまう。

○山田委員 例えば、財務的な数字が悪い、収支が赤字になっているものについて、ヒアリングの際には、我々がやっているのは公益だからというような答えをされた団体が幾つかあり、その公益というのは何ですかと聞くときに答えが明確でない団体があったので、そうした意味で、そもそも入り口のところでちゃんと公益というものを設定しているのかという疑問があり、そのあたりの記載もしておいたほうが良いのではないかと意見した、そこが背景になっていると思います。

○上山委員 この意見書に書いている内容では、分かりにくい。

○山田委員 そうですね、はい。そうした流れを書いていたほうが良いかと。

○上山委員 建前としての公益はもう絶対クリアにしているに決まっている。

○山田委員 あとは多分、年月の経過とともにその内容が変わってきているので、昔言っている公益というのをそのまま置いておいていいのかどうかというのは、恐らく再定義する必要があるのかなとも感じています。

○上山委員 「公益を言い訳に、今起きていることを深く掘り下げないというのは困ったものだ。」といった表現にしてもらったほうが良い。公益の意味を今さら、はっきりしようかと正面から言われても、そんなことを曖昧にしたまま団体を作っているはずがない。

○山田委員 仰る通りで、公益という言葉で逃げるなということが言いたかったという、それだけです。

○事務局（三浦課長） ありがとうございます。⑤の公益の部分は、今のお話を踏まえ修文をさせて頂いた上で修文案をお示し、正式な委員意見として公表させて頂こうと思います。その他の部分につきましては、いかがでしょうか。

○上山委員 今のところは、どのように変えるか、メールで意見照会してください。

○事務局（三浦課長） はい。案文を作りましたら、御案内させていただきます。

続いて団体別の委員意見の中で、個別に説明したい内容もございましたが、時間の関係上、最低限の箇所の説明をさせていただければと思います。

保健医療公社については、現在は政策連携団体ではなく地方独立行政法人になっておりますことから今回はヒアリングを実施しておらず、書面確認の形となっております。評価シートの内容は事務局でも詳細に確認し、団体別意見は御案内の内容としておりますが、改めて違和感等ございませんでしょうか。

○山田委員 すみません、余計なことかもしれませんが、これまで議論された課題認識は地方独法に移ったときに誰にどのように引き継いでいくのか、政策の連続性ということであると、すごく重要だと思うので、全く同じ形で運営されるということではないものの、ここで議論されたことがなかったことになるのはあまり好ましくないもので、その辺がちゃんと申し送るということは必要なのかなと。どこに申し送るのですかねというシンプルな疑問なんですけれども。

○事務局（三浦課長） これは、地方独立行政法人化されましても、東京都の福祉保健局のほうで、窓口になる部署が新設されておまして、そこを介して伝えるという形になります。

○山田委員 時代等とともに運営が変わるのは当然ですけれども、最低限の申し送りだけはきちんとやっておいたほうがいだろうという趣旨です。

○事務局（三浦課長） ありがとうございます。その他、全体を通じましてお話等ございませうでしょうか。よろしいでしょうか。後日、議事録等につきましては、本日御欠席の先生方にもお送りさせていただき、委員意見の資料につきましては、頂いた御意見を踏まえ公益の箇所を修文し、御案内させて頂いた上でホームページ等へ準備が整い次第、公表という形にさせて頂きたく存じます。

今後につきましては、例年ですと、正式な評価委員会は年明け早々頃となり、改定やヒアリングの進め方が議題となりますが、随時御相談等をさせて頂きながら進めていただき

たいと思います。

○事務局（戸田課長代理） 本日の議事録につきましては、後日グループ経営戦略課のホームページに掲載いたします。

御意見、全体を通して何もないようでしたら、以上で、第2回の東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会を閉会したいと思います。

本日は御審議、ありがとうございました。

—了—